

第19回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和元年5月28日（火）14：00～14：43

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階625会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

竹内参事官

日本原子力研究開発機構

伊藤副理事長、門馬事業計画統括部長、三浦バックエンド統括本部長代理

4. 議 題

(1) 施設中長期計画の改定について(日本原子力研究開発機構)

(2) その他

5. 配布資料

(1-1) 施設中長期計画の概要

(1-2) 施設中長期計画

参考資料

(1) 日本原子力研究開発機構における研究開発施設に係る廃止措置について（見解）

6. 審議事項

(岡委員長) ただいまから、第19回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が施設中長期計画の改定について、日本原子力研究開発機構、
2つ目がその他です。

本日の会議は15時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 議題1、施設中長期計画の改定について、でございます。原子力委員会では、

昨年来、原子力研究開発機構より「もんじゅ」、東海再処理施設等の廃止措置の計画や、機構が独自にまとめた機構施設の重点化・集約化、廃止等を示した施設中長期計画について、ヒアリングを行ってまいりました。また、それらのヒアリングを踏まえて、本年1月に原子力委員会の見解として、日本原子力研究開発機構における研究開発施設における廃止措置をまとめたところでございます。

本日は、見解を踏まえての機構の廃止措置の検討の進捗状況について、御報告を頂くものです。本日は、日本原子力研究開発機構の伊藤副理事長、門馬事業計画統括部長、三浦バックエンド統括本部長代理にお越し頂いております。

それでは、御説明の方を、よろしく願いいたします。

(伊藤副理事長) 御紹介頂きまして、ありがとうございます。私は副理事長で、この4月に発足いたしましたバックエンド統括本部長として原子力機構の廃止措置、放射性線廃棄物処理処分まで、全体を横串で見る組織の責任者でございます。三浦はその本部長代理、また、本日説明させて頂くのは事業計画統括部長の門馬でございます。施設中長期計画をまとめた当事者でもございますので、門馬の方より説明をさせて頂ければと思います。

(門馬部長) それでは、御説明させて頂きます。

前回の御説明から時間もたつてございますので、まずは、全体の概要で施設中長期計画について簡単に復習させて頂いた上で、更新のポイント、を御説明させて頂きます。

それでは、資料第1の1号の方を見て頂きたいと思っております。こちらは概要版になってございます。

まず、上段の部分です。施設中長期計画を策定した背景が書いてございます。大きく3つあります。一つが、保有する原子力機構の原子力施設が非常に老朽化が進んできたという点が1点。現時点では約7割の原子力施設が築40年以上という状況になっております。2点目としては、震災以降、見直された厳しい規制基準への対応が必要になってきているという点。あわせて、3つ目としてバックエンド対策をしっかりと進めなければならないという点です。

これら、原子力機構が持つ限られた資源の中で、これまでどおりの施設運営が非常に厳しいということで、施設の大幅な集約化・重点化を踏まえた三位一体、ここで3つと言っているのは、施設の集約化・重点化、そして施設の安全確保、そしてバックエンド対策、これら三位一体の計画を、当面約10年間、具体化したものがこの施設中長期計画でございます。それによって、スリム化した施設の強靱化を図って、更にバックエンド対策を着実に実施す

ることにより、本来、我々が持つべき研究開発機能の維持発展を目指すというのがこの計画の目標でございます。

そういうことで、初版はおよそ2年ちょっと前の2017年3月末に策定いたしました。その後、計画の実施状況や予算などの状況を踏まえて毎年度末に更新してございます。今回、昨年度末に更新したものを御説明するものでございます。

下段を見て頂きますと、この施設中長期計画は大きく3つの概要を書いております。一つは施設の集約化・重点化。ここは国として最低限持つべき原子力研究開発機能の維持に必須な施設は、可能な限り継続利用するという考え方のもと、大胆に削減したものです。結果として、初版では継続利用施設が45施設、廃止が44施設、トータル89施設でしたが、昨年度末の更新で、一つ、廃止施設から継続利用に変わった施設がございます。これは後ほど御説明をいたしますが、現時点では46施設と43施設というのが継続利用と廃止施設の比率になってございます。

施設の安全確保については、こちらは主に継続利用するとした施設を中心に、しっかりと安全対策を施していくという点。それから、廃止と決まったものについては廃止措置を含むバックエンド対策をしっかりと進めていくということで、これらについて、このトータル89施設ごとに施設中長期計画の中で具体化していく、そういったものになってございます。

次のページに、別表1として、継続利用するもの、廃止するものを整理した全体の原子力施設マップを示してございます。このうち、今のこの絵の中の継続利用施設の一番左側の列、原科研の一番下に、原子炉特研という施設が一番左下の方に、枠で囲ってございます。これが昨年度末までに核燃料物質使用施設としての役割が終了して、一部、研修所としてRI使用の許可を持ちつつ、継続利用することに変更になったものでございます。その他につきましては初版と変わってございません。以上が概要になってございます。

具体的に、昨年度の中で変更した点について、本体資料の方で、かいつまんで御説明させていただきます。

資料1-2に切りかえて頂きたいと思っております。こちらは施設中長期計画の本体でございます。

主な変更のポイントですが、先ほど老朽化が進んでいるという、いわゆる、ファクトが少し進んでいるということでしたが、2ページ、真ん中にオレンジの棒グラフが入っているページでございます。2. 施設の現状というところで、本文で第2段落目、原子力施設89施

設の築年数分布を以下に示す。現時点で約7割が築年数40年以上で、という文章がございます。1年前は6割だったんですけれども、この1年で棒グラフの40年から49年以降のところはたまたま7施設増えて、結果として、割合数が更にアップしたということが現状の整理でございます。

具体的に、その内容としてどういう点が変わったかというところについては、9ページ、(4)計画の評価・更新というところで全体を整理してございますので、ここをまず説明させていただきます。

(4)計画の評価・更新。施設中長期計画は、常に最新の情報に基づく最適計画として管理されるべきものである。様々な変動要因を常に注視し、総合的な視点からPDCAを回し、原則として年1回計画の更新を図る、ということです。この変動要因には頂いた見解も当然踏まえて更新を行っているというところでございます。

具体的に、矢羽根で整理しておりますが、まず、2018年度計画の実施状況を踏まえた変更ということで、いわゆる、1年間、計画を実施した反省も踏まえた更新目途を書いてございます。

まず、施設の集約化・重点化の視点では、先ほど申しましたとおり、原子炉特研が継続利用施設に変更になったということが書いてございます。

それから、次の施設の安全確保。ここは、いわゆる新規制基準対応を踏まえた試験研究炉の再稼働の話を書いてございますが、NSRRが運転を再開しております。一方で、JRR-3などを含む、その他の研究用原子炉につきましては、一部、新規制基準に係る要求事項への対応が更に必要となったということで、計画上若干延期せざるを得ないということが生じております。

それから、耐震化対応、リスク低減対策については、おおむね計画どおり実施しております。

一方、これはプラス要因ですが、2018年度補正予算というものがあまして、これを踏まえて、当初よりも高経年化対策については前倒しで進めることができたということがあります。

それから、バックエンド対策につきましては、おおむね、計画どおりに実施しましたが、残念ながら、プルトニウム燃料第二開発室で汚染のトラブルがございました。これへの対応、いわゆる、再発防止対策の検討等の安全対策をしっかりと進めるという視点で、当初の廃止措置工程が一部延期になってございます。

以上が、2018年度の計画を踏まえた変更でございます。その下に、2019年度予算などを踏まえた変更ということで、2019年度の予算が見えた時点で、一部、計画の変更があります。

まず、施設の安全確保という意味では、一部施設の耐震化対応の延期をしております。バックエンド対策では、同じように、予算を踏まえた一部廃止措置計画の延期を行ったものがございますが、一方で、契約方法の見直しにより、廃水処理室の廃止措置工程を短縮したという点がございます。これは見解にも頂いておりますが、複数年の廃止措置を合理的に行えるような、ということで、複数年契約を適用した結果、工程が短縮したという実績でございます。

以下に書いてございますのは、主に、バックエンド対策についての内容の充実化でございます。

一つは、廃止措置実施方針の策定に伴う廃止措置工程の具体化。ここも廃止措置工程については幾つかのステップに分けて、ステップごとに作業と時期を明確にせよという御見解を頂きました。これにも関係するところでございます。後に具体的に御説明いたしますが、廃止措置工程について具体化したものでございます。

それから、2番目に書いてございます廃棄体化に係る分別計画の追記。これも処理処分と廃止措置を一体的に進めるべきであるとか、処分場に運び出せる形態にしっかりと処理すべきだといった御見解を踏まえた追記でございます。

最後は、ドラム缶健全性確認に係る計画の追記。これは廃棄物の処理、どちらかというところと安全をしっかりと確保しながら、という点で、規制側といろいろ議論をさせて頂いている内容を説明したという変更でございます。

以上が主な変更の概要ですが、次の、10ページですが、4.として実施体制の話を書いてございます。

こちらは2019年度より、「バックエンド統括部」を廃棄体化処理、埋設のマネジメントを行う部署などと一体化した「バックエンド統括本部」に改組することにより、バックエンド統括機能を強化した上で、原子力機構の事業計画全体を統括する「事業計画統括部」及び施設の安全対策を統括する「安全・核セキュリティ統括部」と強く連携し、施設マネジメントをリードする体制とした。ということで、体制の強化の話に触れております。ここで、バックエンド統括本部が新たにできて、先ほど御挨拶がございましたが、伊藤副理事長がバックエンド統括本部長となるという体制になっております。

具体的に、計画そのもののP D C Aというのは、副理事長を議長とした機構内の「施設マネジメント推進会議」の中で、この3つの統括組織が連携しながら改定を進めるといった、施設中長期計画の体制に変更したということでございます。

具体的な変更の内容ですが、13ページから別表2という形で、12枚ものの計画が書いてございます。これが、正に89施設、全ての施設ごとに計画を、向こう10年間、具体化しているものでございます。

この中で、例えば、13ページの上から2つ目のホットラボのところの運転維持の欄を見て頂きますと、核燃料物質搬入（原子炉特研、J R R 4等）という線が引かれているのがございます。昨年度公表しましたバックエンドロードマップの、廃止この施設中長期計画の中で、どの施設から、どのタイミングで、どこに持っていくかということを具体的に追記している例でございます。

それから、15ページに飛んで頂きますと、ここは左側の施設のところが茶色くハッチングがかかっておりますが、この施設が廃止対象施設です。43施設の廃止対象施設がこの茶色に該当いたします。ここでは、例えば、真ん中ぐらいに、軽水臨界実験装置（T C A）というのがありますが、ここを例に廃止措置のところを見て頂きますと、廃止措置計画申請というのが2019年度の頭に三角で位置づけています。廃止措置の工程としては、準備段階、それから原子炉機能の停止措置を行うタイミング、それから核燃料物質の搬出、これは先ほど搬出先の例でお示ししましたが、ホットラボやS T A C Yに持っていくという具体的な計画。そしてその後、維持管理を経た後、設備の解体、管理区域解除に至るという、このような、ステップごとの具体的な計画を示しているというのが今回の特徴になってございます。

次の16ページを見て頂きますと、原科研の例ですが、廃止措置と廃棄物の処理処分を一体で計画するべきということを踏まえて、中央ぐらいに白抜きで、放射線廃棄物処理場という欄がございます。この中に、高経年化対策のところでは、Lピットの点検、これは先ほど、詳しくは申しませんでした、廃棄物の健全性をしっかり確認していくという計画の具体化をしています。

また、ちょっと飛んで、下の参考というところ、下から2行目、廃棄体化という計画が一本の線で引かれているものですが、備考欄に2028年度までに2万本以上の分別を実施するという、いわゆる、処分に向けた準備の数値目標を、この計画の中に位置づけたという点、今回の更新のポイントとなっております。

このような形で、主にバックエンドを進めるための具体的な計画を詳細に盛り込んだ形の

整理をした結果、もともと、この別表2というのは全部で9ページだったのですが、それが12ページに情報が膨らむという改定、更新となっております。

ということで、全体としては、頂きました御見解を踏まえた形で、今回、施設中長期計画に反映すべきところを反映したというような更新となっております。

簡単ですが、以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑応答をお願いします。佐野委員から、どうぞ。

(佐野委員) ありがとうございます。

これは2017年の3月に策定した施設中長期計画、年に1回更新するということですが、そもそも、そもそも論として、この一覧表にもありますように、継続利用施設が46で、廃止施設が43もあるということで、どうしてもバックエンドも含めて、廃止の方に相当の、リソース、即ちお金も人材もかけざるを得ない状況なわけです。しかし、方針としては本来業務である研究開発機能を最低限確保していく訳ですが、実際、予算の問題や人材の問題を含め本来業務に相当しわ寄せが来ているのではないかという懸念があります。そのあたり、現場の感覚を教えてくださいたいのが1点です。

それから、かつての時代と違って、経年化とか新規制基準への対応とかバックエンドへの対応ということで、仕事の感覚が研究開発よりも、そういう廃止措置等々に移ってくるとどうしても職員のモチベーション、士気、モラルが下がっていないかが懸念されます。これに対して、どういう対策をとられているのか。

それから、この中長期計画そのものは、JAEAの方で作成するのですが、案の段階で、専門家の意見は聞いているのですか。それとも、皆さんだけでやっていらっしゃるのかどうか。規制との間で恐らく意見交換をしていると思いますけれども、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

(門馬部長) まず、1点目。この計画は、そもそも、先の概要版の最終ページでお示ししたとおり、非常に高経年化が進んでいる現状、それから新規制基準への対応に非常にコストもかかるという現状、古い施設のリスクを低減していくためにもバックエンド対策を進めなければならないという現状の中で、ある限られた資源の中でどうやって、今、我々が持つべき研究開発機能を維持発展させていくべきかというところに、まず最初に考えるスタートポイントがありました。

結果として、当然、廃止措置を進めていくにはそれなりのコストがかかります。これも現

実的に、今の予算の枠を大きく外れることがない範囲で、いかにうまく進めていくか。結局、管理区域を解除しない限りは、施設を使い終わったとしてもコストがかかり続けますので、やはり、長期的にしっかりと研究開発予算を確保するためにも、バックエンド対策を進めなければならないという発想です。

そういう意味で、施設中長期計画の向こう10年、2028年度までについては、当面この43施設、全て終わらせるわけではなくて、当然、限られた資源の範囲内で優先順位の高いものから順に倒していくという計画になっております。

ですので、我々としては、しっかりと必要予算を要求できる範囲の中で、廃止措置と研究開発をうまく両立させる、ぎりぎりの計画という、そんなイメージで作ったものでございます。

2点目ですが、職員のモチベーションということは、確かに御指摘を頂く点はあるかと思いますが、我々としては、例えば廃止措置を進めるに当たっても、単にものを壊すだけではなくて、廃止措置を進めるための、例えば全体のマネジメントの問題、当然、廃止措置といっても我々が持っている施設は多様なものがございますので、技術開発要素があるものもございます。そういったことも含めて、モチベーションが下がらないような工夫というものをしっかりと入れていきたいと思っております。

専門家との意見交換ですが、基本的に集約化・重点化を進めるということについては、正に機構の中長期目標、中長期計画の中でも、もともと役割として大きくありましたので、そういう意味で、まずは、我々が主体となって計画をつくったというのは確かでございます。

ただ、その中で、施設中長期計画を公表するに当たっては、中間で案という形で1回オープンにして、いろいろ、関係者からの御意見を伺いながら最終的に案をとったというプロセスを経てございます。

(佐野委員) 規制との対話は、どうなっていますか。

(門馬部長) 規制側とは、当然、この中には安全確保の話ですとか、それから、廃止措置でもリスク低減という視点がございますので、規制委員会とは密に連絡を取り合いながら対応してございます。

(佐野委員) モチベーションの話ですけれども、いろいろな部署によって違うと思うし、職員の年齢によっても違うと思います。具体的に、モラルを下げないように、またモチベーションを高める為にどういうことをされていますか。

(門馬部長) 具体的な取組としては、廃止措置の対象となる施設を管理する若い人たちも含め

て、今、我々の組織というのは、ある意味、部門制で、外から見ると縦割りになっています。これは、ある意味、安全確保をしっかりと行うという意味では、トップダウンの縦割りの組織というメリットは、当然、ありますが、デメリットは、そこに携わっている人が、横の情報がなかなか分からないというのがあります。

やはり、自分たちが行っている仕事の位置づけですとか、そういったものを客観的にも見るというのは、モチベーション確保に重要だと考えていて、廃止措置の横通し連絡会みたいなものを昨年度から企画して、1か月から2か月に1回くらいの頻度で、実際に携わっている若い人たちの意見を共有したり、問題意識を共有したり、解決プランを考えたりという取組を、今、実施しているところでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明、ありがとうございました。

非常に細かい計画を立てられて、十何年にもわたる計画があるわけですがけれども、各段階の評価、プロセスとか、もっと工期縮めるにはどうしたらいいとか、そういうことはきちんとやられているかということ。あと、予算は横に書いてあるものを見ても、何億円、何十億円とあって、それをどうやって確保するのかとか、もし予算が足りなくなった場合はどういうふうに考えているのか。そういったことは、マネジメントですけれども、どんなふうにお考えですか。

(門馬部長) まず、この計画が計画倒れにならないように、しっかりと進捗管理を行う仕組みをつくっています。先ほど、体制のところでも簡単に触れましたけれども、施設マネジメント推進会議という、副理事長をヘッドにする会議体をつくってございまして、年に3度、各部門から進捗報告を規定のフォーマットで挙げてもらって、計画どおりいっているものはいいですが、いかない場合は、その課題と打ち手、どのように対策するかということを議論する場を設けております。

その中で、3回目は1月末ぐらいに年度末までの見込みを、最終的に全部総括するような会合を開いて、そこでこの次の年度に向けた必要な計画の見直しなどを含めて議論する、そのような仕組みをとってございます。

予算につきましては、まず、この施設中長期計画そのものが、現実的に我々の予算要求の根拠にもなっておりますので、ある意味、しっかりと透明性を持って予算を要求していく根拠資料として、非常にこの資料自体が役立っているものと感じております。

もちろん、文科省とも密にコミュニケーションを取りながら、今後の予算をしっかりと獲得するための協議を進めさせて頂いております。

(中西委員) ちょっと細かいことといたしますか、15ページに、黄色い項目がありますが、この施設は全部、廃止予定ということをしてはいますが、例えば一番下の2つあたりは、廃止が終わると運転維持が全部切れています。ただ、上の方にいくと、例えば、一番上の運転維持がずっと書いてある。これは廃止措置が終わったら全部、運転も終了するかと思いますが、これはほかのところもそうですけれども、どういうことを意味されていますか。

(門馬部長) 運転維持が入っているのは、まだ管理区域が解除されていない段階で、特に、原子炉などは、あるタイミングで運転をやめて、そこから廃止に入っていきますが、その他の実験施設のような使用施設は、最終的に管理区域を解除するまではその機能は持っておりますので、我々も、残していく施設が非常に限られる中で、できるだけ使えるところは研究開発に利用していくという意味で、管理区域解除までは原子力施設として運転維持をしていきます。

(中西委員) そうしますと、運転維持が書いてあるところは、ずっと使用はできる。

(門馬部長) そうということです。

(中西委員) ありがとうございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

施設中長期計画の廃止措置のことが詳しく計画されて大変よかったと思います。予算もちゃんとついていくということが重要です。どの国も、開発に使ったレガシー施設の廃止措置は国の予算を使って、組織的にやっておりますので、JAEAの施設の廃止措置についても日本としてはしっかりやらないといけないということを申し上げたいと思います。

あと、幾つか質問がありますが、全体の計画管理といたしますか、そういうところは、これに従ってやるのですが、例えば、ここ数年間、どんなイメージで管理をしていくつもり、といたしますか、どんな感じなのでしょう。

(門馬部長) 御質問の趣旨は、施設の管理ということでしょうか。

(岡委員長) これ、たくさんありますよね。廃止措置があつて、スケジュールもあつて、それは、どこが、どういうふうに見て、それでどういうふうに変更をして、どういうふうに変更していくのか、そんな具体的な作業管理のイメージといたしますか、どんな責任体制で、どういうふうにするのかというあたりはどうなっているのでしょうか。

(門馬部長) ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、まず、この施設中長期計画というも

のは、機構の全体計画を左右する計画でございますので、先ほど申しました施設マネジメント推進会議という、副理事長が議長になる会議体、これは月1回くらいの頻度で実際行っている会議でございますが、この中で、先ほど申しました進捗管理はもとより、施設マネジメントに関連するような個別議題も含めて課題解決を図っていく。それをしっかりと、年間の中で、P D C Aに反映させていく、そんな形で進めてございます。

(岡委員長) 定常的にといたしますか、何カ月かに1回、それをやっていく、そういう感じですか。

(門馬部長) 頻度自身は、基本的には、今、マストにしているのは第一四半期、第二四半期、それから第三と第四をまとめるところで1回、3回は確実にマストですが、実際はこの関連する様々な個別課題がありますので、大体、年10回前後ぐらいの会合を開いているのが実態でございます。

(伊藤副理事長) 少し補足をさせていただきますと、今回の組織改革の中で、バックエンド統括本部の中に、企画部というのを設けまして、そこが中心となって、事務局として、予算ですと事業計画統括部、必要な規制対応とか、順番とかをどうするかということは安全・核セキュリティ統括部と連絡を取りながら、P D C Aを回しているということでございます。

(岡委員長) 次の質問は、諸外国でもいろいろ廃止措置が進行中で、この計画をつくるときにいろいろ参考にされたと思いますが、リスクの管理といたしますか、実際の進捗に伴ういろいろな遅延とか、廃棄物量、そういうものの推定とか、いろいろなところがあると思います。そのあたりは、今はどんなイメージで管理していかれるのでしょうか。

(門馬部長) 今の御質問の中で、例えば、どの廃止施設からどの程度廃棄物が出てくるかというところについては、バックエンド統括本部が全体をグリップしながら、ある考え方にに基づき、廃棄物量を現場にはじいてもらっています。その現場ではじいてもらった物量をバックエンドの方で全体を集計して、そこから、例えばどの処分区分の廃棄物が、どの程度発生するかという情報を、一元的に管理しております。

各廃止対象施設のリスク管理については、基本的には廃止措置計画を作って、規制側と十分なコミュニケーションを図りながら、リスク管理を踏まえた計画にしっかりと作り上げていくというようなことを行っています。

(岡委員長) あとは、Challenges and Opportunitiesという言い方をよくするのですが、非常に課題が大きい場合は、発展の機会、Opportunityも大きいという考え方があります。特に、廃止措置のなかなか大変な施設もあると

思いますけれども、そのあたりについて、ちょっとありてい言えば、例えば、東海の再処理施設の廃止措置はなかなか大変ですけれども、いろいろ、使える技術も出てくるであろうというところもあって、そういう意味で、期待しているところもあります。逆に、聞くところによると、廃止措置では研究開発ができないと言うような声が聞こえてきますが、逆に廃止措置自身がある意味でチャレンジもあると思います。それ以外のチャレンジも幾つもある、技術開発的な要素もいろいろあると思います。

そのあたりについて、質問するという意味でもないですけれども、決して後ろ向きの仕事ではないので、是非、前向きに、自分のところだけではなくて、周り、あるいは世界に技術が展開していくようなことを考えて頂けるといいかなと思います。

最後の質問は、これは皆さん、責任者の方がおられるので、今後進めるに当たって重要と考慮しておられることというのは、二、三挙げるとしたら、どんな感じなのでしょうか。

(門馬部長) まず、私、バックエンドという視点で、この計画をつくり上げていく中で、やはり、端的に言うと、進めるための資源、人を含めて予算の話が一つあります。それから、バックエンドの問題は、最終的な処分まで含めた全体のスキームというものを描くということが重要になってきます。ただ、処分というものは相手がある話で、なかなか、我々だけの努力では進まない部分もあるので、そういう意味では、長期の保管も含めた、いわゆる廃止措置をしっかりと進め、全体のリスクを下げるために、処分、それから処分がなかなかすぐに進まない場合も踏まえた安全な長期保管もあわせて考えていく必要があるというのが大きな点かと思います。

(三浦統括部長代理) 原子力機構の三浦でございます。

今、門馬の方から申し上げたことに加えて、実際に、現場で廃止措置の作業をするということは、それそのものに大なり小なりリスクがあって、作業そのものを安全に進めるということが、とても大事だと思います。

これは、やはり計画どおりに進め、それが安全に行われるということがいろいろな関係者の理解を頂く上で、とても重要だと思っていまして、それについて一番重要なのは、その作業に携わる人と思っておられて、その人が、しっかりと技術を持つということとあわせて、その基本になるのは、皆さんからありましたけれども、モチベーションだと思っております。

このモチベーションについても、先ほど委員長からお話がありましたように、廃止措置というのは技術として新しい原子炉をつくる、あるいは、新しいプロセスをつくるという意味でのチャレンジはなくて、いろいろなものを組み合わせればできるはずなのですけれども、

やはり、それを今申し上げたように安全に進める。それから、できるだけ短い時間でコストを下げ進めるというような観点での開発、チャレンジがあると思います。そういったことをしっかり作業に当たる者、あるいは、計画をする者が意識をして、モチベーションを高くして、廃止に当たっていくということがとても重要だと考えております。

以上です。

(伊藤副理事長) ありがとうございます。いろいろな点が出ていますが、もう一つ、機構全体を見る立場から申し上げますと、先ほどのバックエンド統括本部をつくったということもありますように、機構の中の部門の縦割りの中に、横串を通すような試みをこのバックエンドの中にしようとしているということでございます。

それを契機に、このバックエンドの問題だけではなくて、機構を挙げて、本当の意味でのシナジー効果を上げるためにも、横串で物事を考えるという習慣を入れていきたいと思えますし、先ほど、委員長から Opportunity という話もございましたが、目を機構の中だけではなくて、広く、産業界、国際的な、類似の問題を抱えているフランス、イギリス、アメリカ、そういったところと知見を交換する中で、この事業を確実に、着実にする Opportunity に変えられるような面を見出しながら進めてまいりたいと考えてございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

大変強い決意を頂いて、大変頼もしい限りで、よろしく申し上げます。

先生方、ほかに、ございますでしょうか。

(佐野委員) 1点追加でお聞きしたいのですけれども、この参考に施設マネジメント推進会議とありますが、これは古い名簿ですね。

(門馬部長) はい、昨年のもので。

(佐野委員) これの一番下に書いてあるバックエンド統括を統括本部に変えて、その上に2つある事業計画統括部と安全・核セキュリティ統括部の連携を強める。この3つの部が施設マネジメント推進会議を事実上運営し、リーダーシップをとっていく、こういうことですが、具体的に、どういう連携ですか。

例えば、よくやる併任とか。具体的にどういう形で連携を強化しようとしているのか、また、この推進会議には、外部の人がいらっしゃるのですか。例えば、民間企業とか大学の研究者とか、そういう方がいらっしゃるのでしょうか。あるいは、全て JAEA の方なのでしょうか。

(門馬部長) まず、メンバーとしては、施設マネジメント推進会議はJAEAのメンバーのみで構成されております。一方で、バックエンド全体の大きな方針を説明しましたバックエンドのロールマップについては、外部の有識者も入って頂いているという位置づけですが、こちらは、我々、独自のものとございます。

それから、強い連携という意味では、組織上も、実は私、今、事業計画統括部長ですが、事業計画統括部長と安全・核セキュリティ統括部長というのは、組織上はバックエンド統括本部の兼務に位置づけられていて、実際、住んでいるフロアも同じフロアで、会議を行うための事前の資料調整も密に連絡を取って、一緒に打ち合わせをしながら作り込んでいるというところなんです。

ちなみに、分担としては、三位一体というところの、それぞれを担っていて、施設の集約化・重点化というのは、これは主に研究開発施設をどう集約していくかという視点で、これは事業全体を見ている事業計画統括部がグリップしています。施設の安全確保、これは正に安全・核セキュリティ統括部が、そして、実際は相当な割合を占めるバックエンド対策の部分をバックエンド統括本部が担っているということで、施設中長期計画そのものが、この3つの統括部が連携せざるを得ないようなものになってございますので、必然的に膝をつき合わせて検討をしているということでございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。

それでは、どうも、ありがとうございました。

議題1は以上です。

それでは、議題2について、事務局からお願いします。

(竹内参事官) 次に、今後の会議予定について御案内いたします。

次回、第20回原子力委員会の開催につきましては、日時は6月3日13時半から、開催場所は8号館6階625号室、議題は調整中で、後日、原子力委員会のホームページ等の開催案内をもって、お知らせいたします。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言、ございますでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで、本日の委員会は終わります。

ありがとうございました。